

月刊 労運研レポート No.2

2014年8月10日号

- ・ 巻頭言「若者を戦争に駆り立てる政策」 伊藤 彰信……………2P
- ・ 労働短信「公務労働者夏の陣」 編集部（とろうれん 7月8日号より）……………3P

- ・ J P 労組第7回定期全国大会報告 編集部……………5P
- ・ 私鉄総連 14年度運動方針の特徴 私鉄 T……………7P
- ・ 千葉発/より広範な共闘の広がりを求めて 小林 春彦……………8P
- ・ 徳島発/労働運動再生への挑戦 長尾 伸夫……………9P
- ・ 女性コーナー 「私は普通に働きたい」 池田 純子……………10P
- ・ 書評 「里山資本主義」日本経済は「安心の原理」で動く 吉原 節夫……………13P

- ・ 実行委員会の報告と秋季合宿のご案内 編集部……………14P

発行・労働運動研究交流集会実行委員会(労運研)

(大田区蒲田 5-10-2 日港福会館 4F 全港湾中央本部気付)

編集責任者・伊藤 彰信 年会費 2000 円

<http://rodoundokenkyu.jimdo.com/>

郵便振替 00130-7-360171

労働運動研究討論集会実行委員会

電話・FAX 03-3894-6620 mail /roukenj2014@yahoo.co.jp

【巻頭言】

若者を戦争に駆り立てる政策

実行委員会共同代表

伊藤 彰信

安倍政権は、集団的自衛権の行使を容認する閣議決定を行った。歴代政権が、集団的自衛権の行使は憲法上許されないとしていた政府見解を覆す解釈改憲を行ったのである。日本の自衛隊がアメリカ軍の指揮のもと海外で武力行使をすることが可能になったのである。安倍政権は、年内に日米防衛協力ガイドラインの見直しをおこない、来年の通常国会に関連法の改正案を提出する予定である。

ところで、集団的自衛権行使容認にともない、徴兵制が導入されるのではないかという意見がある。この意見は徴兵制を知っている年配者に多いのだが、私は徴兵制の導入はないと思う。なぜなら、安倍政権の労働政策は、若者が自衛隊に志願したくなるような政策だからである。

安倍政権の労働政策の基調は「失業なき労働力移動」である。容易に解雇をできるようにすることは、労働運動つぶしであると同時に非正規雇用労働者の拡大である。労働者派遣法を改悪して常に好きな時に派遣労働者を使おうとしている。残業代をゼロにし、低賃金・長時間労働を強いようとしている。労働時間ではなく成果で評価される賃金制度にすることは、労働基準法における労働時間規制をなくし、出来高制、あるいは成果給、年俸制の賃金にし、さらには個人請負制へと移行させていこうという意図である。

安倍政権は、法人税を引き下げ、消費税を引き上げ、金持ちをより金持ちに、貧乏人をより貧乏にする政策を実行してい

る。イラク戦争を担ったアメリカ軍の兵士は、大学に行くこともできず、ワーキングプアーにならざるを得なかった多くの若者であった。日本もそのような状況に近づきつつある。安倍政権の経済成長戦略として希望を持てる産業は、原子力産業、兵器産業ではないだろうか。自衛隊は、兵員ならびに軍事物資を輸送する民間のフェリー船を長期チャーターすることにしている。その船舶を操船するのは自衛隊を退役した予備自衛官と言われている。自衛隊に入れば、資格も取れるし、退役後の就職先も保障されるのである。ワーキングプアーになるよりは、アイドルが呼びかけている自衛官になる方が、よほど将来の展望は開けてくる。

戦争に向けた総動員体制を確立するためには、民間の軍事産業化、軍事企業化をつくりあげなければならない。そのためには、報道機関への統制を強め、秘密保護法による情報管理をおこない、監視・管理社会をつくりあげていくことが必要である。

安倍首相がつくろうとしている「戦後レジームから脱却」した「美しい日本」「強い日本」とは、このような社会なのではないだろうか。

「戦争ができる国」の労働運動の任務とは、戦争をしないこと、させないことである。人間としての生存権、基本的人権を追求し、個人としての幸福を追求していくためには、民主主義が発揮されなくてはならない。職場において、戦争協力を拒否する運動をつくること、職場で人権を確立すること、組合活動においても民主主義を実現

することが問われている。憲法第18条(奴隷的拘束及び苦役からの自由)があるから徴兵制はありえないと安易に考えてはいけない。解釈改憲は時の政権の都合でいつで

もこなうのだから。むしろ奴隷労働と化している今の労働から労働者を解放し、憲法第18条を実現することこそ労働運動の急務である

労働短信

公務労働者夏の陣

国家公務員の給与を規定する人事院勧告は、8月上旬に出される予定なので、この号が発行されるころにはすでに勧告が終わって、会員の皆さんは新聞等でその概略は知るところであると思う。本年は、「給与制度の総合見直し」を勧告としている。今年の通常国会では、労働基本権が回復されないままの国家公務員法改正、人事評価制度導入の義務化などを柱とする地方公務員法の改正も行なわれた。これらは公務職場の労働者の労働条件に大きな影響を与えることが必至であり、今後、秋・冬季の確定闘争は重要な局面を迎えることになる。

今回の見直しは給料表の引き下げと、引き下げた原資をもとに地域間配分(地域手当等)の見直し、および高齢層(50歳後半)の給与引き下げ(世代間配分の見直しとっている)を主な内容としている。これらの内容は、2006年度から実施された「給与構造改革」時に、全国を6ブロックに分け、ブロックごとの官民比較を行い、当時もっとも格差が大きかった「北海道・東北ブロック」の3年平均を基に、全国共通で適用される給料表の水準を4.8%、高位号俸は7%引き下げる一方、地域手当を創設し、民間賃金に特化する形で再配分した手法を踏襲するものといえる。

7月29日、中央最低賃金審議会は全国平均16円の引上げを答申した。昨年に続き二桁の引き下げが実現する生活保護との逆転地域も解消することになる。しかし、最賃すれすれで仕事をしているワーキングプア・低所得者にとって16円程度の引上げでは到底生活を維持することも難しいのである。実は、29日には自治労・日教組を中心とした連合の公務員連絡会議主催の人事院勧告にむけた中央集会在日比谷野音にて開催された。OECDで最低ランクといわれる日本の最賃の底上げをめざす取り組みとの連動もなく、3000人は炎天下の半日行動に全国より動員されただけである。もし、この部隊が全国ユニオンや全国一般労組等とともに厚労省を囲み込み、何としても1000円台に乗せるための行動を組んだのなら局面は変わらなかったとしても、世の中の空気は少しは変わったのではないだろうか。

1964年太田・池田トップ会談で、仲裁裁定の官民比較の企業規模を100人以上とすることで決着を見て、その年の人事院勧告より、100人以上の企業規模、50人以上の事業所規模となった。しかし、2006年に企業規模50人以上、事業所規模50人以上と、公務員バッシングに屈服し、歴史を逆行させた。

歯車を前に進めるためには「公・民」「非正規・正規」の連帯・均等待遇を原則としながら、今一度、公正な公務員賃金のあり方とは何かを社会に問い直していく必要があると思うが、そのためには全国最大規模の自治労を始めとした公務労働者の任務と役割の再検討がもともめられるのではないだろうか。

編集部 C

とろうれん 7 月 8 日号より

都労連は、6 月 26 日、第 69 回定期大会を開催した。大会冒頭、武藤委員長は、あいさつの中で、労使激突が不可避の情勢にある中、職場の組合員に向き合い、要求実現に絞り込み、都労連 6 単組の統一と団結のもと、労使交渉で自主決着を図る決意を表明しました。

都労連には都政を民主的に改革する責務があり、
その基盤は職場にある

武藤 弘道執行委員長

去年は、国の給与削減圧力をはねのけ、都側の姿勢を突き崩し再任用制度の要求が実現しました。また、臨時・非常勤職員の処遇改善を引き出しました。これは、職場からの闘いと都労連の統一と団結の力によるものです。今年都側は、再雇用制度廃止を強行実施する態度に出ましたが、これを打ち破り雇用を確保しました。

舛添知事は、長期ビジョンとその工程表を示すとしていますが、都民、特に苦しい境遇の人々にとっての都政が求められており、それを担う職員と都労連にどう向き合うのか見極めたいと思います。

安倍政権は、「戦前の日本を取り戻す」ための暴走を極めています。不戦を誓い、立憲主義と民主主義を原則に戦後は出発しました。平和・人権・民主主義を求める労働組合運動は、その象徴でした。「骨太方針」と新成長戦略の閣議決定の具体化を阻止する全面対決が求められています。貧困と社会保障制度崩壊の不安と閉塞感の中、アベノミクスの幻想は破綻する運命にあり、残されるのは、貧富の差の拡大、農業や中小企業、人間切り捨ての希望のない刹那的社会です。そうさせないのが労働運動の役割であり、経済成長至上主義に変わるシステム、労働者の現実を改善する運動論、偏狭なナショナリズムを許さない共生の構想を三位一体として送り続け、そこに位置づき、組合員の要求を統一闘争で、職場組合員と共に解決していくのが賃金都労連です。

今春闘は、「管理春闘」と指摘されていますが、春闘は労働者・国民の生活改善が目的の集団的賃金闘争であり、成長戦略に位置づくことは本末転倒です。賃金底上げ、格差解消の闘いに連帯し、人事委員会勧告、賃金確定闘争と結ぶ社会的賃金闘争を進めましょう。

今年の課題の第一は、国の「給与制度の総合的な見直し」との対決です。人事委員会の人事院への追随、都側の国への屈服を許さない闘いを強めます。第二は、再任用職員の給与水準引き上げをはじめ、正規・非正規含め全ての職員の賃金改善の闘いです。

都労連は、貧困のない、誰もが希望を持って安心して暮らせる東京にむけ、都政を民主的に改革する責務があり、その基盤は職場です。労働の誇り、仲間との一体感を実感するとき労働組合は輝き、闘いを通して実力に磨きがかかるのです。労使激突が不可避の情勢の中、都民との共闘を広げ、ストライキと直接行動を準備し、要求実現にむかいます。

大会以降、人事委員会への取り組み、都側との労使交渉で攻勢をかけ、確定闘争まで突き抜ける闘いとなりますが、職場組合員にむきあい、要求実現に絞り込み、労使交渉で自主決着する決意です。

日本郵政グループ労働組合（ＪＰ労組）第７回定期全国大会報告

単一労働組合として、大きな組織力を持つ、ＪＰ労組（小俣利通委員長、約 24 万）の定期全国大会が 6/18 より 20 日まで、名古屋市の日本ガイシホールにて、代議員、傍聴者、来賓等 1600 人の参加で開催された。

小俣委員長は、主催者あいさつで 憲法の 3 大原則の貫徹を期すとの立場で、右傾化する政治に歯止めをかけるとともに、雇用を揺るがす労働者派遣法などの労働法制の改悪は何としても阻止する。 株式上場の過程において、組織の活性化・再構築による組合員の求心力を高め、グループの持続的な成長・発展への取組みを強化する。 本部と職場・組合員との距離を縮めるべく、本部四役による都道府県オルグを展開してきた。この取組を定着させて、職場実態の把握と組合員との対話集会を積極的におこなう等の決意を述べた。

討論においては、本部方針に対して、職場の現状を突き出した、厳しい内容がみられる反面、肯定的に受け止めている発言が多い。沖縄選出の代議員発言は「沖縄の現実」から、相当程度に厳しい内容だったと漏れ伝わっている。一票投票の結果は、健全なる？ものか。年々反対票が減っているのは確かだ。

大会討論については、1 号議案の「交渉課題」、「運動課題」より特徴的なところを拾って報告とする。

「交渉課題」...代議員の発言より

要員事情が厳しい。欠区等が生じる恐れがある局が存在する。地方の現状に真摯に耳を傾けて頂きたい。それでも来年度の正社員登用の応募条件が合わず退職する組合員もいる。業務量にみあった要員確保の体制づくりを。

本年 4 月から実施された、業績手当制度は、給料が減額されるとの誤解からＪＰ労組は本当に組合員の生活を守る運動をしているのか、との意見が出されている。制度の理解が不十分と感じる。

新一般職の登用、さらに中途採用については、評価する。組合員からはもっと拡大との意見が多い。今後も正社員登用の大幅な拡大の実現を。業績手当については、その評価が集配区では正確に行われているのか。

郵便事業セグメントの要員課題は深刻な状態。慢性的な要員不足が続いている。主たる要因は、退職者が多いのに新規採用が少ない。厳しい交渉の結果来春の新規採用の大幅拡大できたことは、本部に敬意を表する。

前年の年賀ハガキ営業からスタートした「買い込み」等の防止策と物販営業も同様。不適正営業撲滅に向け、労使が一体となり、チェック機能強化となる取組が必要である。地域区分局である新東京郵便局での要員確保の現状は、募集しても集まらず、苦慮しながら日々の業務を行っている。安定した業務運行には安定した労働力の確保が必要である。改めて本部には職場の声や問題点を拾い、交渉を強化して欲しい。

「運動課題」…代議員の発言より

「ＪＰ労組退職者の会」の今後の取組みについて、支部段階における設置準備が進められるなか、現退一体の体制がいまだ不十分な状態にある。本部見解はいかに。退職者の会結成は、真の組織統合の完成形と大変評価している。現退一体で運動をどう組み立てるかだ。

パートナー組合員は、組織の４分の１を占め、さらに組織拡大と強化を進めていくためには、労働者契約法にもとづき、無期雇用転換を新一般職へ直接転換させることは、パートナー組合員への強いメッセージにもなる。

本部が提案する「風通しの良い職場」、「企業風土改革」は、現場では絵に描いた餅であり、現場管理者は何も変わっていない。精神論のみに終わることなく、中身が透明になる体制の構築を求める。

現在、問題となっている政治課題に対しては何らかの形で組合員へメッセージを伝えられる取組みができるよう求める。男女共同参画社会の実現に向け、第一次計画である「アクション 21」が達成できなかった評価・反省がどのように生かされるのか。

組合員の政治離れに歯止めがかかっていない。「なぜ民主党を支持するのか」、「野党再編の動きに、ＪＰ労組の対応は」など、率直な声がある。選挙の時だけでなく、日常的に政治に向き合う運動の強化を。ＪＰ労組の「国の基本政策」は議論途上にあるが、議論を加速させる必要がある。

国の基本政策と政治基盤の確立・強化についての本部見解

組合員に参画を求める組織内議論については、ＪＰ労組の団結の阻害要因とならないよう慎重に取り扱う必要がある。

各級議会への候補者擁立に向けた環境整備について。資金面による援助については「みらい研」からの支援が政治資金規正法上からも最善と考える。「みらい研」の会員拡大をさらに強く要請したい。

本部は、政府・与党が集团的自衛権の行使に向けた憲法解釈変更や早期の閣議決定に断固反対するとともに、立憲主義に反し憲法上の手続きをないがしろする政治に、毅然とした態度で臨んでいる。

新自由主義の復活、デフレ脱却、雇用立て直しの後回や労働分野の規制緩和などの改悪に対して「働くことを基軸とする安心社会」を掲げる連合の方針の実現に向けて、労働組合の役割を発揮しなければならない。

一票投票の結果(代議員定数 464 出席代議員 463)

一票投票の種類	有効投票	賛成	反対	無効	棄権
一号議案運動方針	463	397	66	0	0
二号議案財政・予算	463	428	35	0	0
三号議案規約・規則改正	462	432	30	1	0

編集部 Y

ストライキ戦術の放棄を正当化 14年度私鉄総連運動方針案の特徴

私鉄総連組合員 T

私鉄総連は第81回定期大会を7月9日・10日の二日間にわたって三重県・伊勢市において開催した。一四春闘において総連本部がとった「交渉重視」の名による「事前のストライキ設定」の放棄にたいして、発言にたったすべての代議員から厳しい批判があびせられた。ここでは、私鉄総連が定期大会に提案した運動方針案の特徴について報告する。

第一の特徴は、一四春闘の敗北を「成果」としておしだしていることである。「賃金・臨時給は全ての組合で定昇相当分もしくは昨年実績を確保したことに加え、実質的な上積みを引き出し、年収増をはかれたことは、今後の春闘の構築に向けても重要な意味を持ちます」(「議案」)。このことは「交渉重視の姿勢」を貫いたことによるのだ、と。だがはたしてそのように言えるのか。名目賃金の額を昨年のそれと比較して“増えた”と言ってもむなし。「アベノミクス」のもとで諸物価の高騰と消費税の引き上げさらには社会保険料の引き上げで、私鉄労働者の実質賃金は大幅に下がっているではないか。

このように敗北を「成果」と総連本部が言うのは、一四春闘において「『統一ストライキの事前設定をおこなわない』重大な決断をした」(「議案」)ことを「正当化」し、今後の春闘においても貫くためなのだ。私鉄総連がこれまでとってきた「ストライキを背景とし圧力として」経営者から回答を引き出すことを目的としてきた戦術を公然と放棄するものにほかならない。

“魅力ある産業”づくりに突進する総連本部

ストライキ戦術の放棄をなにゆえに総連はごり押ししようとするのか、これが第二の特徴である。「産業の将来を考えたときに、交通政策基本法成立後の取り組みは重要だ」と総連本部は主張する。「少子高齢化による人口減少、基本法や地域公共交通部会での議論などをふまれば、地域住民の理解の上で成り立っていく公共交通の役割の重さ・取り巻く環境を無視することはできないのが現状です」(「議案」)。

つまり、“ストライキの設定などは時代遅れだ”と言っているに等しい。彼らは、交通政策を今後の私鉄労働運動の軸にしようとしているのだ。「魅力ある私鉄産業」をつくりだすために私鉄の労使が一体となって産業の発展のために諸施策をひねり出し、この施策を実現するために労働組合を手段として政府や自治体に採用をお願いしようとしているのだ。

だが、このことによって私鉄産業は発展しても労働者たちはますます資本の強欲のもとに組み敷かれてしまうではないか。

国鉄闘争の成果と教訓を明らかにし、今後の運動に活かしていくことは極めて重要だと考えます。91年から「国労組合員・家族の団結と支援の仲間との交流・連携強化、1047名解雇撤回・JR復帰を始めとする国鉄闘争を風化させない」取り組みとして千葉で毎年、取り組んできた「団結祭り」について報告します。地域共闘運動の豊富化について、議論の素材になれば幸いです。

・千葉における『団結まつり』の取り組みの歴史について

1、「団結祭り」の位置づけ

保証人や管理者を使った「国労にいたらJRに採用されない」との脱退強要や配転・配属・昇進差別等、不当労働行為のオンパレードの中で、組織の弱体化、職場の人間関係もずたずたにされた。そうした中でも国労に結集し、頑張る組合員と家族の団結を確かめる取り組みとして開催。

分割・民営化時に首を切られ、90年4月に清算事業団から二度目の解雇を受けた仲間達が、解雇撤回しJR復帰を求めて、「生活と闘い」の拠点として闘争団を結成し、闘いを展開した。この闘いを支え、勝利を勝ち取るための支援連帯の輪を広げる取り組みの一環として中央の「団結まつり」に呼応して開催。

従来行なっていた「運動会」とのコラボに歌や芸などの文化的な楽しみの場として、模擬店・バザーなどの取り組みを通じて地域の皆さんに還元すると同時に闘争への理解を広げる場の開催。

国労主催であるが、国鉄闘争支援千葉県共闘会議の仲間のもとより、連合参加の組合や争議組合・地域ユニオンの仲間たちの参加。社民党・新社会党・共産党など党派を超えての結集の場でもある。

2、国労主催から

「国鉄闘争の経験と教訓を活かす千葉県共闘会議&団結まつり実行委員会」主催へ発展
91年～2002年、千葉公園等、野外で開催。最盛期には1000名が集う。闘争団や争議団の報告。レオナルド・クマ、緑のおばさん、ブリティ長崎、などの芸人の出演。カラオケ大会や商品の当る大抽選会等、多彩な取り組み。

2004年～2013年、京成労働会館で開催。規模縮小しつつも、中身を充実。JAL争議団やNTTと闘う木下さんなどの争議報告と京成プラスバンド、日音協の歌声、よさこい、和太鼓など地域の仲間の出番を増やす。

「2014年千葉県団結祭り」を国鉄闘争終結後の闘いと共闘の広がりを求めて、国鉄闘争の経験と教訓を活かす千葉県共闘会議(通称千葉県共闘会議)と団結まつり実行委員会の共催で開催し、200名が結集。堀川共闘会議議長(県高教組委員長)の「共闘運動の拡大で不当解雇・非正規の雇い止めを許さず、労働者いじめに抗して力を結集して闘っていく。さらに、安倍政権が進める教育改革・労働規制改悪と『戦争ができる国づくり』に反対していこう」とのあいさつで始まった。社民党・新社会党・共産党・全労協金澤

議長等から「安倍政権をみんなで倒そう」とのあいさつが続き、全体で確認された。

国鉄闘争の経験と教訓を活かし、闘いの強化と連帯の拡大を

1、五単産共闘から九の単産・団体共闘へ

24年の四半世紀に渡って闘い続け、国家的不当労働行為の責任を取らせ、国鉄闘争を終結できたのは「支援共闘」の力によるところが大きい。県内外の闘争支援に引き続き運動の輪を広げることを目的に従来の共闘会議を改組して、高教組・千水労・全昭電・国労・N関労・郵政産業労働者ユニオン・千葉スクラムユニオン・ユニオン市原・東葛ふれあいユニオンで「国鉄闘争の経験と教訓を活かす千葉県共闘会議」を結成し、月例の幹事会や交流の開催。春闘集会・メーデー前夜祭・団結まつり・平和集会の継続開催と県内外の運動との連携を図り、労働運動と平和と民主主義を守る闘いの再構築をめざすこととした。

2、7.1「戦争をさせない千葉県1000人委員会」結成準備集会成功

去る7月1日、前述の千葉県共闘会議呼びかけで事務局長の内田雅敏さんを講師に「戦争をさせない千葉県1000人委員会」結成準備集会を開催し、150名の結集で成功した。その後、市内をデモ行進してアピールした。

こうした運動を縦横無尽に積み重ねていくことが重要だと考えます。

国労千葉 小林春彦

徳島発

労働運動再生への挑戦

近年、徳島県においても名ばかり労働組合と化した組織が大勢を占めるようになっていきます。そんな状況に危機感を持った者が集まって立ち上げたのが、全港湾四国地本の外郭団体と位置づけた港湾ユニオンセンターです。

港湾ユニオンセンターは、2010年2月に農協労連OBの河村洋二と大鵬薬品工業労働組合元委員長の北野静雄、全港湾四国地本の委員長である長尾伸夫の3人で設立しました。その後、徳島県海部郡美波町の町会議員を務める戎野博も加わり、4人で活動しています。

設立の目的は、労働運動の原点を追求し、労働組合の社会的使命を遂行することです。その一つとして、労働相談を通じて組織化が可能な事案は、労働組合の結成を進めています。港湾やトラックなど運輸関係の労働者は、全港湾本体に加盟を進め、その他の職種の労働者には、全港湾四国地本直轄のユニオン分会を受け皿としています。

つい最近の案件ですが、ある県の営業マンの相談は、昨今の労働運動の地盤沈下の典型的な事例でしょう。

営業マンが、未払い残業代を内容証明付き郵便で会社に請求したところ、パワハラで会社を追われることになったのです。営業マンは、最初、連合に相談を持ちかけ、連合ユニオンに加盟を希望しました。しかし、どうしたことが加盟させてもらえず、個人で労働審判をするよう指導をされました。また、労働審判でも未払い残業代が全額取れるかどうか疑問であるとの指導もあったようです。それでも営業マンは、連合から紹介された弁護士に依頼し、労働審判で未払い残業代の請求をする事となったのです。後日、この相談者を我々が受け入

れる事を決めて、連合に私が挨拶にいきました。その時の話ですが、連合ユニオンに加盟させなかったのは、相談前に会社とトラブルを抱えていたので、事前に会社側と話し合いができないことも理由だと聞きました。連合は最初から安易なボス交渉を選び、団体交渉という労働組合の最大の武器を、放棄していることが分かります。

その後、営業マンは個人での労働審判が不安となり、港湾ユニオンセンターに相談をして、ユニオン分会に加盟をしたのです。ユニオン分会では、早速、会社に労働組合加盟通告と団体交渉を申し込みました。

その後の経過は、たった1回の団体交渉で、未払い残業代の全額支払いを勝ち取りました。さらに弁護士の仲介もあり、未払い残業代に上乘せした解決金の支払いと、パワハラについての謝罪も勝ち取ったのです。結局、労働審判は行わず、団体交渉のみで解決しました。このようにとんとん拍子で解決する事はまれではありますが、今さらながら団体交渉の威力を感じたものです。

労働相談活動と組織化とともに、在特会のヘイトスピーチ問題や反原発、反戦平和運動についても4人がそれぞれに受け持ち、日々飛び回っております。

港湾ユニオンセンターの相談員は、それぞれの仕事を抱えていることから力量には限りがあります。しかし、労働者一人一人の問題を丁寧に解決していくことで、労働組合本来の価値を少しでも高めることができたらという思いで、日々活動しています。

港湾ユニオンセンター 長尾伸夫

【女性投稿コーナー】

私は普通に働きたい

ユニオン市原 池田 純子

ガラガラと音をたてるように
働かせ方が変わっていく中で
残業・パワハラ・うつ病発症

「私は重度に近いうつ病になったことがあります。今現在は寛解といって、病気の症状がほぼなくなったものの、完全に治癒したわけではなく、再発しないように様子を見ている状態です。主治医からは、普通に1日8時間、週5日程度で、過度に強いストレスがかかるような仕事でなければ、問題なく働けるといわれています」。

このように、就職活動の面接で言えたらどれだけ気が楽でしょう。仮に言ったとした

雇ってくれる企業はおそらく1%あるでしょうか。それもせめて時給800円程度のパート、アルバイトが良いところかもしれません(私の住む千葉県の最低賃金は777円)。

また、面接時にうつを隠していたとしても、しばらく働いて仲良くなった同僚や上司に普通にこのことが言えたらどんなに安心して働いていけるでしょう。現実とは逆です。実際カミングアウトしたことが一度だけあります。その結果、「そんな病気の人とは一緒に働けない」と同僚に言われ、結局就職から1年余りで自分が退職せざるをえなくなりました。その職場こそ、まさに時給800円のフルタイムパートだったのですが...

私は1971年生まれ、いわゆる団塊ジュニアです。就職したのが1994年、就職氷河期直前ギリギリセーフで、ある生活協同組合に正規職員として採用されました。もともと運動に力を入れていた生協で希望を持って就職したのですが、日本の新自由主義化と並行するように年々組織の体質や職員の働かせ方がガラガラと音を立てるように変わっていく中で、2000年にうつ病と診断されるにいたりしました。直接の原因は、月100時間前後の残業（ほとんどサービス残業）と上司のパワハラ、そして職場での孤立だったと考えます。その前後、続々と同じ生協内で職員100名余りの中、少なくとも10名以上が精神疾患に罹患し、休職や退職を余儀なくされました。

そして、2005年には過労自殺がありました。就職したときに同じ部署にいた女性の先輩で、仕事に多少余裕のあるときは親しくさせていただいた方です。職場の建物内での首吊り自殺でした。いろいろな事情から生協内では緘口令が敷かれ、対外的には事故死ということにされました。しかしその後、ご家族の努力もあり労災認定されました。

私自身は最初にうつ病と診断されたときには既に重症で即休職となり、約1年2ヶ月後に他の部署に復職したものの、その後も休職と復職を繰り返し、2008年に退職することになりました。

生協を退職後、すぐに就いた仕事は上記の時給800円のフルタイムパートでした。やりがいがあり、そのまま働きながら資格を取って長く続けられる仕事ではないかと考えていましたが、約1年後には上記の理由で退職。その後は時給950円のこれまたフルタイムパートの仕事に就きましたが、これは東日本大震災の影響でいわゆる便乗解雇。その後、病院の看護助手という形だけは正規職員の仕事に就けましたが、給料は手取りで月15万円に届くか届かないか…。肉体的にも結構ハー

ドな仕事で、いわゆる感情労働です。それでも自分の病気のことはひた隠しにし、同僚との人間関係も悪くなく、なんとか1年余り頑張ってきました。ところが、今は病院も効率重視、経営重視です。あることがきっかけで、スタッフの数はほんのわずかしか増えないのに、入院患者の数が約1.5倍になり、急激に忙しくなりました。その中で職場の人間関係がギクシャクするようになり、たまたま私が一部の同僚からストレスをぶつけられる対象になってしまいました。簡単に言うと、いじめ、パワハラです。半年ほどは我慢し、人間関係を改善しようと自分なりに努力しましたが、程度は軽いもののうつ病が再発しました。結局休職することになり、途中いろいろな事情もあって、6ヵ月後の今年1月には休職期間満了により失業者となりました。ちなみに今現在は職業訓練中です。

労働運動

私の生きていくエネルギー

恥ずかしながら、ここまで自分自身のことを延々と書かせていただきました。簡単に言えば、これらの経験が私を労働運動に関わらせた原因のすべてです。労働運動に多少とも関わっていなければ、正直言って今現在自分が生きていたかどうか、良くて引きこもりにはなっていたのではないかと思います。運動に関わったきっかけは、主に学生時代に友人や教官など良い出会いがあったことです。自分が動くことでまわりを変えていくことができる、わずかながら実感できた経験があったことです。

若者や女性がなかなか労働運動に入っていないと言われますが、過酷な労働や低賃金での生活に追われて心身ともにボロボロにされ、職場では競争や「能力主義」によって徹底的に分断され、楽しみといえば買い物やディズニーランド、つまり消費すること、と

というような状況では、社会問題を考えることなどなかなかできません。労働組合がない企業も多く、あっても御用組合や名ばかり労組、ましてパートや非正規では、まともな労働組合に接する機会はほとんどないでしょう。上司や社長に対して言いたいことを言い、異議を申し立てるような経験はもちろん、考え自体がない人が多いと思います。同僚にさえ愚痴が言いにくい状況も大いにあります。

もともと女性は低賃金で働かされてきました。高度経済成長期には、一家の大黒柱は男性であり、女性は家計補助的な労働が普通とされてきました。103万円の壁や130万円の壁が今でも大きな障壁となっていますが、これは制度の問題です。多く働いた方が損をするという仕組みを変えるべきです。そして、可能であれば女性も厚生年金や健康保険に自分で加入した方が何かと有利であり、夫への従属感が減り、自立感が高まります。時給600円台～800円台などというのは、早く過去のものとしたいものです。現在のパート・アルバイト・非正規の低賃金の元は家計補助的な収入にあるとは言えないでしょうか。

また以前からの貧困問題の一つとして、日雇い労働なども挙げられるでしょう。それが形を変えて現在の派遣労働、下請け労働として若者の間に大きく広がっているように考えられます。これらの問題を抜きにして、これからの労働運動を考えることはできないでしょう。

世代間ギャップを超えて

さらに“世代間ギャップ”を超えた“世代間断層”というのも、現在の労働運動の世界に大きく横たわっていると考えられます。男性稼ぎ手モデルと性別役割分業の考え方はその大きなひとつです。そして、真面目に頑張れば報われるという考え方も。現実はその成り立っていないのに、これらの考え方

が少し形を変えて、一定の若者世代に引き継がれているのも問題です。そのことによって、異常な長時間労働も後を絶たないのではないのでしょうか。

ユニオンで労働相談を受けても、友人の仕事の愚痴を聞いても、他のユニオン等の相談事例を見ても、自分の経験などまだまじだと思ふ事例は山ほどあります。日本の自殺率が高いのも、実感としてわかります。まさに奴隷に近いような状態で働かされている若者が大勢います。このような社会で、労働組合・労働運動は絶対に必要とされていると私は考えます。若者の労働の現実を見つめ、世代間の断層を埋めていくのに、コミュニティユニオンの果たす役割は小さくないと考えます。そして、一人の若者がユニオンに参加することで無力感から開放されるならば、社会を変える大きな一歩となることでしょう。

また、最近の反原発や秘密保護法反対、そして集団的自衛権反対運動などを見ると、一時期よりは社会運動に対する若者の嫌悪感がわずかながらも薄らいでいると感じます。20～30年前よりも日常的にデモなどが行われています。この流れを大事にしながら活動していくことも重要だと思えます。

私自身はただ、生きていくためのひとつの選択肢としてユニオンに入っただけです。ユニオンに限らず、仲間と一緒に活動することで、生きていくエネルギーを得ていると言っても過言ではありません。一步一步の歩みは遅くとも、いくつかの活動を続けていくことで、自分のようなメンヘラーでプレカリアートでも、普通に働いて文化的な生活ができる世の中にしていきたいという希望は捨てていません。一人では微力でも、集まれば力になります。もっと仲間を増やしていきたいと考えています。

書評 「里山資本主義」 - 日本経済は「安心の原理」で動く

(角川 one テーマ 21)

藻谷 浩介・NHK 広島取材班

里山の可能性に一驚
人口減少社会に安心・安全を

吉原 節夫

この書は、立ち寄った丸善の店頭に平積みで置かれていた。いわゆる売れ筋である。2013年7月の初版、今年7月で5版を数える。爆発的ではないが、硬い本にしては相当読まれている。一体、どういう本なのか。著者は藻谷浩介氏とNHK広島取材班の共著である。

藻谷氏は株式会社日本総合研究所調査部主任研究員。4年前に『デフレの正体』(角川 one テーマ 21)を出して50万部を売り上げ、一躍名を上げたが、本業は全国を地域振興のテーマで講演して回る地域・経営コンサルタント。今回はNHK 広島の人々の取材班とタッグを組んだ。「里山資本主義」とは取材班が構想したテーマであり、もちろん新語である。

「マネー資本主義」の世界経済の繁栄が、2008年秋、アメリカ発の「リーマン・ショック」によってなぎ倒され、日本にもその不況の波が襲ってくる中で、マネー資本主義には背を向けて、里山に生活拠点を置き、里山でこそそのメリットを十二分に生かしきり、都市生活と違った生活のあり方を追求する人々の実態を、2人の取材班が中国地方を中心に具体的に取材し、藻谷氏が解説し、理論付ける。新しい形の共著である。

里山とは、広辞苑によると、『人里近くにあつてその土地にすんでいる人々の暮らし

と密接に結びついている山・森林』とある。全国土の7割が森林で覆われている日本では、古来、里山での生活の知恵が多くあった。それが、経済成長と生活の改善を求めて若者が都市へと流れ続け、里山は見向きもされず荒れ果ててしまった。マネー資本主義に翻弄され続けた人々に、「マネー資本主義からの脱却」の方法として、里山の生活をもういちど見直そうと著者は主張する。だが、里山資本主義とは、マネー万能の世の中をひっくり返そうというのではなく、「金に依存しない、安心安全なサブシステムとしてのネットワークをあらかじめ用意しておこう」という実践である。

構成は、第1章から第5章まで、取材班が中国山地の生活建て直しの試行的実験の具体例を取材・報告し(興味あふれる報告だが、まずは一読してほしい)、藻谷氏が中間総括と最終総括を担当する。藻谷氏は人口減少社会となった日本の50年後を見据え、「水と食料とエネルギーを確保し、生活の安心・安全を保障するには、里山資本主義の発想を取り入れることが絶対に必要だ」と確信を持って述べ、取材班は「里山革命家」の活躍に期待をかける。

今年3月に国立社会保障・人口問題研究所が「地域別将来推計人口」を発表して、2040年には約900の地方自治体が人口半減し、そのうち6割の地方自治体は消滅す

る可能性がある」と指摘してその名前を公表し、指摘された自治体が騒然としたが、これの問題も絡んで、今後議論が盛んに繰り返

返されることになるだろう。その議論に対応する活動家にとってこの本は貴重な予備知識を提供してくれるに違いない。

実行委員会の動き

総括会議の報告

討論集会の総括会議（実行委員会）が6月22日、東京・蒲田の日港福会館で開催され、23名が参加した。

はじめに、第2回集会の参加者の内訳について報告があった。参加者は112名、うち女性が5名。17単産・単組、13都府県から参加があった。女性が少なく、高齢男性の参加者が目立った集会であった。

総括議論は、「労運研レポート」第1号に掲載した伊藤論文「官製春闘と労働者の反撃の開始」を素材にしながら議論した。集会については、「各組合の実情を聞いてよかった」「ストで闘った組合がストを組織するために努力していることが分かった」「個々で頑張っているのだから、全国的なネットワークと地域のたたかいが重要」「自治体の仕事は臨時労働者を雇うよりは業務委託で外注化する方が多くなった」「民営化の問題が見えてきた」などの感想がだされた。また、春闘については「マスコミの賃金が上がったという宣伝が広まっている。しかし、中小企業労働者や非正規労働者の賃金がさほど上がっていない」「派遣法が廃案になった」「介護保険の改悪が7月から実施される。高齢者には深刻な問題だ」「賃金闘争を真面目に闘う。職場での影響力を付けることが重要」「人手不足で売り手市場になりつつある」「大企業の下請では少しは賃金が上がったが、行政サービスの委託では賃金が上がらず、下がる傾向もある」などの発言があった。

今後の労働運動研究討論集会実行委員会の活動と体制について議論した。まず労働運動研究討論集会実行委員会の略称を検討し「労運研」とする。第3回討論集会の開催期日を統一自治体選挙との関係から、2015年6月6日（土）、7日（日）とし、場所、内容について今後検討することにした。また、実行委員会を3回開催することとし、10月11日（土）、12日（日）に東京で、情勢討論、研究課題の整理を行うことにした。また来年1月、5月に開催し、第3回討論集会の準備を行うことにした。

討論集会までの活動として、可能な地方で労働運動研究討論集会を開催し、横の巾広がりをつくっていくことにした。また、東京で研究会を開催することとし、労働契約法20条の裁判闘争、「官から民へ」とのたたかい、公契約条例、JAL解雇撤回闘争、貧困の実態、若手活動家の育成と労働者教育などのテーマが挙げられた。さらに、「労運研レポート」を発行し、賛同人の拡大を図っていくことにした。

実行委員会の体制については、呼びかけ人の拡大を図りながら、1月の実行委員会で第3回討論集会の呼びかけ人を確認することとした。また、実行委員会として役員体制、事務局体制を確立することとし、当面、共同代表に中岡（全労協）、伊藤（全港湾）、公務労組から1名、副代表は地方からの就任をお願いし、東北、関西、四国、福島、沖縄に要請することにした。事務局長

を伊藤が兼務し、事務局次長に遠藤（全国一般全国協）、千葉（東京清掃）、三沢（練

馬区非常勤職員労組）若干名の事務局員と編集部員を選出した。

労運研「2014 秋季合宿」のご案内

私たちは、危機的な状況にある日本の労働組合運動を何とか立て直そうと、昨年 4 月、今年 4 月の 2 回にわたって労働運動研究討論集会を開催してきました。個々の地域や産別で頑張っている活動家が共同して研究会や全国交流集会を開催し、闘いの展望をもった情報交換を行いたいと考えています。「秋季合宿」は昨年に引き続き 2 回目の開催になります。労働運動の強化をめざす仲間との「協力と共同」を広げ、全国化のための一歩に、と考えています。ぜひ、参加準備を宜しくお願い致します。

日 時 10 月 11 日（土）13 時~12 日（日）正午
場 所 東京：蒲田 日港福会館（全港湾本部）
(住所：144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2)
参加対象 ・実行委員会呼びかけ人・賛同団体会員・個人賛同会員

内 容 第一日目
13 時 30 分 開始 研究会
「現段階の政治情勢分析」 講師依頼中
15 時 各地・各単産の現状・取組み報告・討論
17 時 30 分 事務局からの提案
18 時 懇親会
第二日目
9 時再開 報告・討論
正 午 終 了

参加費 2000 円（一日のみ 1000 円） 懇親会 4000 円
* 宿泊は各自でご準備ください。

労働運動研究討論集会実行委員会

賛同人・賛同団体のお願い

- (1) 労働運動研究討論集会の呼びかけ人は、個人の資格で呼びかけ人となっています。討論集会を充実していくために、趣旨に賛同する多くの人に呼びかけ人になってもらうようにします。
- (2) 呼びかけ人(実行委員会)の活動を財政的に支えるために、労働運動研究討論集会の賛同人、賛同団体を広く募ります。賛同人は、年間1口2,000円(ワーキング・プア免除あり)、賛同団体年間1口5,000円とします。
- (3) 賛同人、賛同団体に対してはメールマガジン「労運研レポート」(仮称)を発行し、たたかひの情報を交換するようにします。
- (4) 労働運動研究討論集会のホームページを作成し、私たちの活動を広く知らせるようにします。

*表紙のメールアドレスまたは、ホームページ(問い合わせ)より申し込みください。振替用紙をお送り致します。通信欄に お名前(あれば肩書き・団体名)、ご連絡先(必ずメールアドレス)をお願いします。賛同人・団体の氏名は公表しません。

*納入金額は何口でも可です。(ワーキング・プア免除は自主申告・納入金額もいくらでも可です。ゼロでも結構ですが記事を投稿ください。)

アベノミクスの第一の矢(金融緩和)、第二の矢(財政政策)に続いて、第三の矢(成長戦略)の骨子である。「新・成長戦略」が発表された。医療、介護、保育、労働、教育、農業分野で規制緩和し、公的サービスを民間に売り渡す方向へとなだれを打って進もうとしている。「岩盤規制といえども、私の『ドリル』からは無傷でいられません」と安倍君は豪語する。そのドリルが「国家戦略特区」である。これまで積み上げ確立してきた権利や公共の利益を「既得権益」とレッテルを貼り付け、攻撃する。めざすところは「世界で一番ビジネスをし易い国」だそうだ。「搾取天国日本」宣言。ここまで日本の労働者は馬鹿にされている。労運研事務局も漸く動きだしました。金なし、IT駄目、しかし、労働運動を思う情熱だけは負けないつもりである。世間では、それを「好き者の集まり」というのですが、めげずにがんばります。賛同会員の皆さんに第二号をお届けします。今の労働運動を一步でも前に。なにをなすべきか、お互いに協力して努力していきましょう。

ACV